

事業者排出量削減計画書

(宛先) 京都府知事	新規	変更
	平成23年 9月 29日	
住所 (法人にあっては、主たる事務所の所在地) 大阪市北区梅田1-8-17 大阪第一生命ビル	氏名 (法人にあっては、名称及び代表者の氏名) グンゼ株式会社 代表取締役社長 平田 弘 電話番号06-6348-4817	

主たる業種	丸編ニット生地製造業					細分類番号	1 1 7 2
事業者の区分	京都府地球温暖化対策条例施行規則	<input checked="" type="checkbox"/> 第12条第1項第1号 <input type="checkbox"/> 第12条第1項第2号又は第3号 <input type="checkbox"/> 第12条第1項第4号					
計画期間	平成23年4月から平成26年3月まで						
基本方針	地球環境のために、事業活動の全過程において生物多様性を含めた地球環境の保護、CO2削減に積極的に取り組みます。						
計画を推進するための体制	EMS活動、省エネルギー設備投入を計画的に推進していきます。						
温室効果ガスの排出の実績及び削減の目標	温室効果ガスの排出の量	基準年度 (20~22)年度	第1年度 (23)年度	第2年度 (24)年度	第3年度 (25)年度	増減率	
	事業活動に伴う排出の量	10,083.6 トン	10,356.5 トン	12,464.6 トン	12,003.0 トン	15.1	パーセント
	評価の対象となる排出の量	14,563.7 トン	10,356.5 トン	12,464.6 トン	12,003.0 トン	-20.3	パーセント
目標の根拠	・H24年度には建設中のコテック工場の稼働が予定されており、排出量が増加する見込み ・最新設備の活用等を中心に計画期間全体で2%/年以上の削減を目指す。						
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標	基準年度 (22)年度	第1年度 (23)年度	第2年度 (24)年度	第3年度 (25)年度	増減率
	工場	事業活動に伴う排出の量 (生産数量×10)	6.57	6.44	6.31	6.18	-4.55 パーセント
		事業活動に伴う排出の量 ()					パーセント
原単位の指標及び目標の根拠	・H24年度に稼働する新工場は、設計時から省エネ対応を考慮しており、従来の工場よりも原単位の改善が期待出来る見込みである。						
重点的に実施する取組の実施計画	基準年度 (22)年度	第1年度 (23)年度	第2年度 (24)年度	第3年度 (25)年度	備考		
	36.0 セント	104.0 セント	109.0 セント	109.0 セント			
具体的な取組及び措置の内容	(23)年度	貫流ボイラ5台LNG化による削減					
	(24)年度	貫流ボイラ2台LNG化による削減					
	(25)年度	貫流ボイラ最適運転による削減					
自動車における自己の自動車等を	措置の内容	自動車の使用を控えるように、ポスター・朝礼等で啓蒙活動を行っていく。					
	上記の措置を採用する理由	自動車通動圏内であっても自発的に自転車を利用する人もあるため、拡大を図る。					
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減する量	区分	第1年度 (23)年度	第2年度 (24)年度	第3年度 (25)年度	備考		
	森林の保全及び整備によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
	府内産の木材の利用によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
	グリーン電力証書等の購入によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
	温室効果ガス排出量の削減効果分又は温室効果ガスの吸収効果分の購入によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
合計	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン				
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	京都モデルフォレストへの参加						
特記事項							

注 1 該当する□には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。
 2 「細分類番号」とは、統計法第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。
 3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の三年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。
 4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。